

## 議第154号

### 令和2年度滋賀県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度滋賀県の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ138千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115,111,787千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 30,911,386	千円 △ 7	千円 30,911,379
	2 国庫補助金	8,398,858	△ 7	8,398,851
4 繰入金		7,216,625	△ 131	7,216,494
	1 一般会計繰入金	7,216,625	△ 131	7,216,494
<b>歳入合計</b>		<b>115,111,925</b>	<b>△ 138</b>	<b>115,111,787</b>

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康医療福祉費		千円 115,111,925	千円 △ 138	千円 115,111,787
	1 国民健康保険費	115,111,925	△ 138	115,111,787
<b>歳出合計</b>		<b>115,111,925</b>	<b>△ 138</b>	<b>115,111,787</b>